

第72回 定時株主総会 招集ご通知

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主の皆様への安全の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会へのご出席を見合わせ、同封の議決権行使書（郵送）またはインターネット等により、事前の議決権行使をされますよう強くお願い申し上げます。

開催日時 2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 新潟県上越市南本町一丁目5番5号
株式会社有沢製作所 本社会議室

郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2020年6月24日（水曜日）午後5時まで

目次

招集ご通知

招集ご通知提供書面

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

株式会社 **有沢製作所**

証券コード 5208

株 主 各 位

新潟県上越市南本町一丁目5番5号

株式会社 **有沢製作所**

代表取締役社長 有 沢 悠 太

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主の皆様の安全の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会へのご出席を見合わせ、同封の議決権行使書（郵送）またはインターネット等により、事前の議決権行使をされますよう強くお願い申し上げます。

郵送またはインターネット等によって議決権をご行使いただきます場合の行使期限は、2020年6月24日（水曜日）午後5時到着または入力分までとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 新潟県上越市南本町一丁目5番5号
株式会社有沢製作所 本社会議室
当社としては株主総会会場での新型コロナウイルス感染防止策を可能な限り徹底してまいりますので、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
 - ① 郵送またはインターネット等により事前に議決権行使をされ、株主総会へのご出席は見合わせていただきますようお願い申し上げます。
 - ② 株主総会の開催時間の短縮化のため、報告事項に関する質問は極力少なくなるように限定し、議案に関する質問も一定時間をもって打ち切りとさせていただきます。
 - ③ 会場入口付近で、株主様のための手指アルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。

なお、役員・運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。

- ④ 会場入口付近で検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合や、体調不良と思われる方は入場をお断りする場合がございます。
- ⑤ ソーシャルディスタンス確保のため、会場につきましては本社会議室に加え、第2会場を準備しております。本社会議室が満席となった場合は、第2会場にご案内させていただきますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

※株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございますが、その場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.arisawa.co.jp/>) に掲載させていただきますので、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第6号議案 ストック・オプションとして、従業員等に新株予約権を発行する件

<株主提案（第7号議案から第9号議案まで）>

- 第7号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件
- 第8号議案 当会社の定款における目的のうち有価証券の保有及び運用を削除する件
- 第9号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件

株主提案（第7号議案から第9号議案）に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」（65頁から70頁まで）に記載のとおりであります。

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権の重複行使について
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。ご提出いただけない場合はご入場できませんので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

以 上

~~~~~  
株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.arisawa.co.jp/>) に掲載させていただきます。



# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

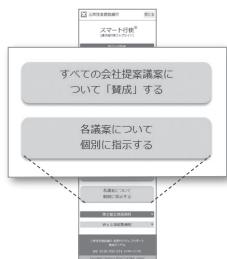
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

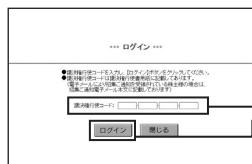
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という）におけるわが国経済は、米国の通商政策による貿易摩擦の動向や中国経済の減速等の影響を受けたことに加え、1月以降は新型コロナウイルスの感染拡大により、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当期の業績は、売上高459億70百万円（前期比2.8%増）、営業利益27億62百万円（前期比11.5%減）、経常利益27億83百万円（前期比35.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億12百万円（前期比92.6%減）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争に対応すべく、発展成長分野に重点を置き集中して設備投資を行っており、当期におきましては21億68百万円の設備投資を実施いたしました。

当期における設備投資の主なものは、フレキシブルプリント配線板用材料を中心とする電子材料関連の生産設備14億74百万円であります。

##### ③ 資金調達の状況

当期に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として19億8百万円の調達を行いました。

##### ④ 重要な企業再編等の状況

持分法適用関連会社であった株式会社ポラテクノは、2019年10月18日付で全保有株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 期 別 | 第69期<br>(2017年3月期) | 第70期<br>(2018年3月期) | 第71期<br>(2019年3月期) | 第72期<br>(2020年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 |     | 34,451             | 40,909             | 44,728             | 45,970                          |
| 経常利益 (百万円)                |     | 2,690              | 4,044              | 4,297              | 2,783                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) |     | 2,037              | 3,453              | 2,861              | 212                             |
| 1株当たり当期純利益(円)             |     | 57.20              | 96.35              | 79.15              | 6.14                            |
| 総資産 (百万円)                 |     | 63,808             | 72,382             | 73,096             | 71,709                          |
| 純資産 (百万円)                 |     | 48,551             | 52,493             | 53,462             | 49,018                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ■売上高



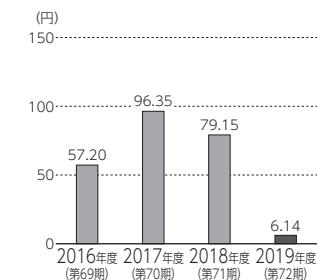
### ■経常利益



### ■親会社株主に帰属する当期純利益



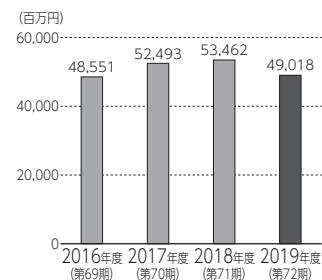
### ■1株当たり当期純利益



### ■総資産



### ■純資産



### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                                      | 資本金                | 当社の議決権の所有割合      | 主な事業内容                  |
|------------------------------------------|--------------------|------------------|-------------------------|
| 新揚科技股份有限公司                               | 1,006,377<br>千台湾ドル | 52.3%            | フレキシブルプリント配線板用材料の製造・販売  |
| ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.) | 15,710<br>千米ドル     | 100.0<br>(100.0) | 松揚電子材料(昆山)有限公司の持株会社     |
| 松揚電子材料(昆山)有限公司                           | 125,918<br>千人民元    | 100.0<br>(100.0) | フレキシブルプリント配線板用材料の製造・販売  |
| 株式会社サトーセン                                | 99百万円              | 100.0            | リジットプリント配線板製造           |
| アリスワファイバークラス株式会社                         | 100百万円             | 100.0            | 硝子・特殊繊維製織製品の製造          |
| Protec Arisawa Europe, S.A.              | 1,670<br>千ユーロ      | 100.0<br>(100.0) | F W成形品(水処理用圧力容器)の製造・販売  |
| Protec Arisawa America, Inc.             | 3,200<br>千米ドル      | 100.0<br>(100.0) | F W成形品(水処理用圧力容器)の製造・販売  |
| 有沢総業株式会社                                 | 30百万円              | 100.0            | 樹脂製品の成形・加工<br>倉庫管理・物流業務 |
| カラーリンク・ジャパン株式会社                          | 198百万円             | 97.2             | 特殊光学フィルムの製造・販売          |

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記に記載の重要な子会社を含め、当連結会計年度末の連結子会社の数は11社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

3. 特定完全子会社に関しましては、該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 会社経営の基本方針

当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とし、

- I. 新たな価値を創造し、顧客満足度を高める。
- II. 顧客要求を発掘し、独創的な技術で新事業を創出する。
- III. 品質と生産性を向上させ、企業体質を強化する。

を経営方針としております。

この経営方針の下、顧客満足度の向上、新製品開発のスピードアップ、徹底したコストダウンによる利益体質強化の推進により企業価値を創造し、資本効率の向上と併せて会社の株主価値を高めていくことを目指しております。

## ② 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、健全な存続と持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値の向上を目指しております。具体的には、既存事業の収益基盤を維持・拡大するために、生産能力の向上及び拡大、並びにユーザーニーズを先取りした新製品開発に投資する他、既存事業とのシナジーを最大限に発揮するとともに、高い資本収益性を有する新規事業への戦略投資を実施してまいります。

- ・電子材料につきましては、モバイル、車載及び半導体分野を中心に新製品開発を進めます。また、徹底したコストダウンを図るとともに連結子会社と連携し、競争力強化とシェアアップを目指します。
- ・産業用構造材料及び電気絶縁材料につきましては、交通インフラ、水処理及び電絶関連を主力事業分野として新製品開発と拡販を進め、堅実な利益体質の継続とシェアアップを目指します。
- ・ディスプレイ材料につきましては、メディカル、車載及び大型ディスプレイ分野を中心に、当社固有の光学技術を活かした新製品の拡販を図ります。
- ・海外連結子会社との協業を深化させ、顧客への技術サービス強化により一層の拡販を図ります。

現在、当社グループは上記内容を織り込んだ中期経営計画を策定中であり、今後、当社の資本コストを的確に把握した上で、収益力並びに資本効率等に関する目標値を提示いたします。

## ③ 会社の対処すべき課題

当社グループは、上述の経営戦略をより早期かつ確実に達成するため、今後対処すべき課題として次のことを推進いたします。

- ・競争力のあるコスト体質を具現化するため、製造技術や材料選定の徹底的な見直しを図ります。
- ・Arisawa Production Systemを中心とした管理技術、固有技術の向上と個人の能力アップにより、徹底的な原価低減を図ります。
- ・製造・販売・技術の連携強化を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- ・既存事業とのシナジーを最大限に発揮し、高い資本収益性を有する新規事業への投資を実行します。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社4社で構成され、電子材料、産業用構造材料、電気絶縁材料、ディスプレイ材料を製造・販売しております。更に各事業に関連する商品の販売、物流及びその他のサービスの事業活動を展開しております。

| 区 分             | 主 要 な 製 品 ま た は 役 務                      | 売 上 構 成 比<br>(連結) |
|-----------------|------------------------------------------|-------------------|
| 電 子 材 料         | プリント配線板用硝子クロス、フレキシブル及びリジットプリント配線板用材料、その他 | 64.7%             |
| 産 業 用 構 造 材 料   | F/W成形品、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグ、その他            | 19.5              |
| 電 気 絶 縁 材 料     | 硝子クロス・テープ、電気絶縁用プリプレグ、その他                 | 6.5               |
| デ ィ ス プ レ イ 材 料 | 3D偏光フィルター、その他                            | 7.5               |
| そ の 他 の 事 業     | 引抜成形品、ゴルフ練習場経営、その他                       | 1.8               |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

|                                 |     |                                            |
|---------------------------------|-----|--------------------------------------------|
| 株 式 会 社 有 沢 製 作 所               | 本 社 | 新潟県上越市南本町一丁目5番5号                           |
|                                 | 支 店 | 東京都台東区                                     |
|                                 | 工 場 | 南本町工場（新潟県上越市）、中田原工場（新潟県上越市）、中田原西工場（新潟県上越市） |
| 新 揚 科 技 股 份 有 限 公 司             | 本 社 | 台湾 高雄市                                     |
| 松 揚 電 子 材 料 ( 昆 山 ) 有 限 公 司     | 本 社 | 中国 昆山市                                     |
| 株 式 会 社 サ ト ー セ ン               | 本 社 | 大阪府大阪市                                     |
| ア リ サ ワ フ ァ イ バ ー グ ラ ス 株 式 会 社 | 本 社 | 新潟県上越市                                     |
| Protec Arisawa Europe, S.A.     | 本 社 | スペイン ムンギア市                                 |
| Protec Arisawa America, Inc.    | 本 社 | 米国 カリフォルニア州                                |
| 有 沢 総 業 株 式 会 社                 | 本 社 | 新潟県上越市                                     |
| カ ラ ー リ ン ク ・ ジ ャ パ ン 株 式 会 社   | 本 社 | 新潟県上越市                                     |

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分             | 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------|-------------|--------------|
| 電 子 材 料         | 838 (141) 名 | 11名増 ( 30名減) |
| 産 業 用 構 造 材 料   | 290 ( 79)   | 18名増 ( 7名増)  |
| 電 気 絶 縁 材 料     | 128 ( 18)   | 6名減 ( 5名増)   |
| デ ィ ス プ レ イ 材 料 | 125 ( 24)   | — ( 7名減)     |
| そ の 他 の 事 業     | 35 ( 21)    | 1名増 ( 2名増)   |
| 全 社 ( 共 通 )     | 38 ( 11)    | 2名減 ( 4名増)   |
| 合 計             | 1,454 (294) | 22名増 ( 19名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 614 (134) 名 | 12名増 (15名増) | 43.0歳   | 19.3年       |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額       |
|---------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,716,349千円 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行   | 1,518,330   |
| 臺 灣 銀 行 股 份 有 限 公 司 | 778,960     |

- (注) 海外子会社においては決算日が12月31日であるため、借入金の残高については、同決算日現在の残高を使用しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 36,381,524株  
 (注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は155,300株増加しております。  
 ③ 株主数 9,666名  
 ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                                  | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                              | 3,816,700株 | 11.48% |
| 三菱瓦斯化学株式会社                                                                           | 1,472,166  | 4.42   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                            | 1,435,800  | 4.31   |
| INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN - UP | 1,245,300  | 3.74   |
| 株式会社 八十二銀行                                                                           | 1,000,930  | 3.01   |
| 有限会社 有沢建興                                                                            | 834,338    | 2.50   |
| 日本証券金融株式会社                                                                           | 750,000    | 2.25   |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                                                   | 719,982    | 2.16   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)                                                           | 640,100    | 1.92   |
| 株式会社 第四銀行                                                                            | 628,903    | 1.89   |

- (注) 1. 当社は自己株式 (3,135,830株) を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式 (3,135,830株) を控除して計算しており、小数点第2位未満を切り捨てて表示してあります。  
 3. 三菱瓦斯化学株式会社の持株数には、三菱瓦斯化学株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式966,306株 (持株比率2.90%) を含んでおります (株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります。)  
 4. 2018年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2018年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友信託銀行株式会社他共同保有者 2 名  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号  
保有株式等の数 1,488,200株  
株券等保有割合 4.12%

5. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者 1 名  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号  
保有株式等の数 1,259,700株  
株券等保有割合 3.48%

6. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友アセットマネジメント株式会社他共同保有者 1 名  
住所 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号  
保有株式等の数 1,090,300株  
株券等保有割合 3.01%

7. 2019年8月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2019年8月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社ストラテジックキャピタル  
住所 東京都渋谷区東三丁目14番15号  
保有株式等の数 2,279,500株  
株券等保有割合 6.29%

8. 2019年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 日本バリュー・インベスターズ株式会社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号  
保有株式等の数 1,822,500株  
株券等保有割合 5.02%

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

取締役の保有状況

| 発行回次<br>発行決議日           | 新株予約権の数<br>目的となる株式の数 | 権利行使期間                   | 1株当たりの<br>行使価額 | 保有者数 |
|-------------------------|----------------------|--------------------------|----------------|------|
| 第23回新株予約権<br>2015年6月26日 | 42個<br>4,200株        | 2017年7月1日～<br>2020年6月30日 | 867円           | 1名   |
| 第25回新株予約権<br>2016年6月24日 | 180個<br>18,000株      | 2018年7月1日～<br>2021年6月30日 | 536円           | 1名   |
| 第27回新株予約権<br>2017年6月28日 | 550個<br>55,000株      | 2019年7月1日～<br>2022年6月30日 | 1,004円         | 4名   |
| 第29回新株予約権<br>2018年6月28日 | 550個<br>55,000株      | 2020年7月1日～<br>2023年6月30日 | 1,104円         | 4名   |
| 第31回新株予約権<br>2019年6月27日 | 550個<br>55,000株      | 2021年7月1日～<br>2024年6月30日 | 922円           | 4名   |

(注) 社外取締役及び監査役には新株予約権を付与しておりません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
2019年6月27日開催の第71回定時株主総会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数  
2,710個（新株予約権1個につき100株）
  - ・新株予約権の目的となる株式の数  
271,000株
  - ・新株予約権の払込金額  
無償
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり92,200円（1株当たり922円）
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
2021年7月1日から2024年6月30日まで
  - ・新株予約権の行使の条件
    1. 権利行使時において、当社取締役、顧問、従業員または当社子会社の取締役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。
    2. 権利の譲渡・質入その他の処分及び相続は認めないものとする。

・当社従業員等への交付状況

|             | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 交付者数 |
|-------------|---------|-----------|------|
| 当社従業員       | 2,385個  | 238,500株  | 208名 |
| 子会社の役員及び従業員 | 325個    | 32,500株   | 14名  |

- ③ その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 有 沢 悠 太   | 最高経営責任者（CEO）                                                            |
| 取締役      | 戸 田 良 彦   | 専務執行役員 電絶複合材料事業本部 本部長<br>アリサワファイバーグラス株式会社 代表取締役社長<br>有沢樹脂工業株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役      | 中 島 理     | 常務執行役員 電子材料事業本部 本部長 兼 電子材料営業部担当                                         |
| 取締役      | 野 波 英 隆   | 常務執行役員 生産本部 本部長 兼 管理本部 本部長 兼 生産技術部担当 兼 分析センター担当                         |
| 取締役      | 後 藤 克 誓   |                                                                         |
| 取締役      | 塚 原 穰     |                                                                         |
| 常勤監査役    | 太 田 耕 治   |                                                                         |
| 監査役      | 酒 井 光 一   | 株式会社八十二銀行 常勤監査役                                                         |
| 監査役      | 河 合 慎 次 郎 | 株式会社第四北越フィナンシャルグループ<br>取締役（監査等委員）                                       |

- (注) 1. 取締役の後藤克誓及び塚原穰の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役の酒井光一及び河合慎次郎の両氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役の有沢三治は2019年6月27日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。  
4. 当社は、後藤克誓及び塚原穰の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|------------------------|-----------|----------------------|
| 取<br>(う ち 社 締 外 取 締 役) | 7名<br>(2) | 187,227千円<br>(9,300) |
| 監<br>(う ち 社 査 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 16,884<br>(3,852)    |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員 計)   | 10<br>(4) | 204,111<br>(13,152)  |

(注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役6名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第56回定時株主総会において月額30,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第56回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、2010年6月29日開催の第62回定時株主総会において、年額50,000千円の範囲で、新株予約権の個数1,000個、目的となる株式は普通株式100,000株を1年間の上限として、付与できることを決議いただいております。
6. 上記の支給額には、業務執行にあたる取締役4名に対するストック・オプションによる報酬額10,458千円が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外監査役の酒井光一は、株式会社八十二銀行の常勤監査役であります。同行は当社株式の3.01%を保有する大株主であるとともに、借入等の取引関係があります。
- ・社外監査役の河合慎次郎は、株式会社第四北越フィナンシャルグループの取締役（監査等委員）であります。同社の子会社である株式会社第四銀行は当社株式の1.89%を保有する大株主であるとともに、借入等の取引関係があります。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された9回の取締役会におきまして、社外取締役の後藤克誓及び塚原穰の両氏はその全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、社外監査役の酒井光一、河合慎次郎の両氏はその8回に出席し、適宜質問し意見を述べております。

監査役会は当事業年度に8回開催され、社外監査役の酒井光一、河合慎次郎の両氏はその全てに出席し、監査役の職務の執行に関して適宜必要な意見の表明を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役の後藤克誓、塚原穰、社外監査役の酒井光一、河合慎次郎の4氏のいずれも、同法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

E Y新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                       | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 36,350千円  |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,350    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社では、グループ全体を網羅する「グループ企業行動指針」を定め、その指針に沿って具体的な管理規程を設け、規程を遵守することで取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保する。

- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び定款の定めに沿って文書管理規程を制定し、適切な保存・管理する体制を構築する。

- ③ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社取締役が当社子会社の取締役を兼務することで、当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行なうほか、関係会社管理規程を制定し、その定めに沿って取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制を確保する。

- ④ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクを把握・管理するため、個々のリスクに応じた管理規程を制定し、その規程を遵守することによりリスクの軽減化を図る体制を確保する。

- ⑤ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備する他、グループ共通の会計管理システムの導入等、当社グループの取締役の業務執行が効率的に行われる体制を確保する。

- ⑥ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、監査目的に必要な知識・経験等を勘案して使用人を配置する。また、配置された補助者は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、当社取締役からの指揮は受けないものとして独立性及び実効性を確保する。
- ⑦ 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制  
当社取締役及び使用人等が監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、当社グループの経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については直ちに監査役に報告する体制を確保する。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱を禁止した内部通報制度を継続する。
- ⑧ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項  
当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役が職務遂行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。
- ⑨ その他当社監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
当社監査役は定期的の子会社の取締役から報告を受けるとともに、子会社の監査役より報告を受ける等、随時連携し企業集団における適正な監査を実施する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況、運用状況を継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。

#### ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社及び当社子会社では、「グループ企業行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

コンプライアンスについては、当社及び当社子会社の使用人を対象にコンプライアンスの基本的事項の再確認となる社内講習を定期的で開催し、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、「コンプライアンス委員会規程」に基づくコンプライアンス委員会を定期的で開催し、その結果を取締役に報告しコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。また、「ホットライン規程」により通常の報告ルートと異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。さらに、内部監査室が作成した監査計画書に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査室が評価を実施し、業務の適正性、効率性の確保に努めております。

当社及び当社子会社の事業の報告については、内部監査室による監査結果を含め、定期的に当社取締役会や社内の重要な会議で報告され、改善が必要な課題や問題が生じた場合には関係部署への指示を適時行っております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

- ① 基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は1909年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

- ② 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月30日開催の取締役会において、2019年6月27日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了する、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を継続しないことを決議いたしました。

それ以降、企業価値の毀損につながる不適切な買収等に対する新たな手立てを含め、当社の企業価値及び株主共同の利益向上のための方策に関し、検討を重ねてまいりました。今後は、企業価値の最大化に従来以上に努めるとともに、収益力及び資本効率の向上を掲げる中期経営計画の策定により、経営判断過程の一層の透明化を図り、企業価値を毀損する買付け行為に対抗する方針です。

- ③ 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）に関する定款変更議案の株主総会上程について

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、2020年6月25日開催予定の第72回定時株主総会に、本ルールに関する定款を変更する議案を上程することを決議いたしました。

なお、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、十分な情報収集と適時適切な情報開示に努めてまいります。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>42,722,906</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>18,425,820</b> |
| 現金及び預金          | 14,714,069        | 支払手形及び買掛金            | 6,916,079         |
| 受取手形及び売掛金       | 17,697,085        | 1年内償還予定の社債           | 36,800            |
| 有価証券            | 1,558,445         | 短期借入金                | 4,866,202         |
| 商品及び製品          | 3,083,432         | 1年内返済予定の長期借入金        | 187,669           |
| 仕掛品             | 2,017,729         | リース債務                | 60,138            |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,177,428         | 未払法人税等               | 3,428,200         |
| その他             | 1,059,764         | 賞与引当金                | 570,517           |
| 貸倒引当金           | △585,049          | 役員賞与引当金              | 4,793             |
|                 |                   | その他                  | 2,355,419         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>28,986,578</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,265,495</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,925,137</b> | 社債                   | 91,200            |
| 建物及び構築物         | 5,872,538         | 長期借入金                | 2,567,816         |
| 機械装置及び運搬具       | 3,961,980         | リース債務                | 391,672           |
| 土地              | 1,877,655         | 繰延税金負債               | 236,866           |
| 建設仮勘定           | 291,586           | 退職給付に係る負債            | 738,606           |
| その他             | 921,376           | 資産除去債務               | 92,310            |
|                 |                   | その他                  | 147,024           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>225,017</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>22,691,316</b> |
| その他             | 225,017           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,836,423</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>45,351,837</b> |
| 投資有価証券          | 14,207,192        | 資本金                  | 7,594,026         |
| 長期貸付金           | 214,352           | 資本剰余金                | 6,706,017         |
| 退職給付に係る資産       | 16,579            | 利益剰余金                | 34,256,590        |
| 繰延税金資産          | 861,196           | 自己株式                 | △3,204,797        |
| その他             | 674,765           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>785,197</b>    |
| 貸倒引当金           | △137,662          | その他有価証券評価差額金         | 448,970           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>71,709,484</b> | 繰延ヘッジ損益              | △1,311            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定             | 478,798           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △141,260          |
|                 |                   | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>166,148</b>    |
|                 |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>2,714,984</b>  |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>49,018,167</b> |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>71,709,484</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 金 額        |
|-----------------|------------|------------|
| 売上              |            | 45,970,001 |
| 売上総利益           |            | 38,224,015 |
| 販売費及び一般管理費      |            | 7,745,986  |
| 営業外収益           |            | 4,983,921  |
| 受取利息            | 327,172    | 2,762,064  |
| 受取配当金           | 104,317    |            |
| 受取賃料            | 115,153    |            |
| その他             | 199,348    | 745,991    |
| 営業外費用           |            |            |
| 支払利息            | 97,422     |            |
| 投資有価証券償還        | 138,830    |            |
| 為替差費            | 134,442    |            |
| 貸倒引当金の繰入        | 93,113     |            |
| その他             | 97,760     |            |
| 経常利益            | 163,233    | 724,804    |
| 特別利益            |            | 2,783,251  |
| 投資有価証券売却益       | 1,294,172  |            |
| その他             | 16,687     | 1,310,859  |
| 特別損失            |            |            |
| 減損損失            | 475,811    |            |
| のれん減損損失         | 175,447    |            |
| 投資有価証券評価損       | 293,587    |            |
| その他             | 26,828     | 971,674    |
| 税金等調整前当期純利益     |            | 3,122,437  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,698,729  |            |
| 法人税等調整額         | △1,020,085 | 2,678,644  |
| 当期純利益           |            | 443,792    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |            | 231,000    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |            | 212,792    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 7,541,693 | 6,653,615 | 35,130,363 | △4,764     | 49,320,907  |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |            |            |             |
| 新 株 の 発 行                    | 52,333    | 52,402    |            |            | 104,735     |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △1,086,565 |            | △1,086,565  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 212,792    |            | 212,792     |
| 自己株式の取得                      |           |           |            | △3,200,033 | △3,200,033  |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 52,333    | 52,402    | △873,773   | △3,200,033 | △3,969,070  |
| 当連結会計年度末残高                   | 7,594,026 | 6,706,017 | 34,256,590 | △3,204,797 | 45,351,837  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                                 |                               | 新株予約権   | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純 資 産 計<br>合 |
|------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------|--------------------|--------------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>係 累 計 額<br>調 整 累 計 額 | そ の 他<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |                    |              |
| 当連結会計年度期首残高                  | 745,120                       | 443              | 707,571            | △147,916                        | 1,305,219                     | 144,419 | 2,691,582          | 53,462,129   |
| 当連結会計年度変動額                   |                               |                  |                    |                                 |                               |         |                    |              |
| 新 株 の 発 行                    |                               |                  |                    |                                 |                               |         |                    | 104,735      |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                               |                  |                    |                                 |                               |         |                    | △1,086,565   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                               |                  |                    |                                 |                               |         |                    | 212,792      |
| 自己株式の取得                      |                               |                  |                    |                                 |                               |         |                    | △3,200,033   |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) | △296,149                      | △1,755           | △228,773           | 6,656                           | △520,021                      | 21,729  | 23,401             | △474,890     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △296,149                      | △1,755           | △228,773           | 6,656                           | △520,021                      | 21,729  | 23,401             | △4,443,961   |
| 当連結会計年度末残高                   | 448,970                       | △1,311           | 478,798            | △141,260                        | 785,197                       | 166,148 | 2,714,984          | 49,018,167   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称  
 新揚科技股份有限公司  
 ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)  
 松揚電子材料(昆山)有限公司  
 株式会社サトーセン  
 アリサワファイバークラス株式会社  
 Protec Arisawa Europe, S.A.  
 Protec Arisawa America, Inc.  
 有沢総業株式会社  
 カラーリンク・ジャパン株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 有沢電子(大連)有限公司、柏精機株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 和詮科技股份有限公司  
 なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました株式会社ポラテクノは、全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 有沢電子(大連)有限公司、柏精機株式会社  
 菱有工業株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち新揚科技股份有限公司、松揚電子材料（昆山）有限公司、ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)、Protec Arisawa Europe,S.A.及びProtec Arisawa America,Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・ 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・ 商品、製品、半製品、仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

・ 原材料、貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～9年

- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)  
 定額法を採用しております。  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。  
 また、技術関連資産は経済的耐用年数(8年)に基づいて償却していません。
- ハ. リース資産  
 ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準  
 イ. 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金  
 一部の連結子会社は、役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法  
 イ. ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段・・・為替予約  
 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権、外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針  
 外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内では為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
 イ. 退職給付に係る会計処理の方法  
 ・退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

二. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (IFRS第16号（リース）の適用)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、IFRS第16号）を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しております。

また、投資その他の資産のその他に含めていた一部の資産について使用权資産への振替を行っております。本基準の適用に伴い、連結貸借対照表は有形固定資産のその他372,069千円、流動負債のリース債務31,077千円、固定負債のリース債務302,416千円がそれぞれ増加し、投資その他の資産のその他40,644千円が減少しております。

この変更による連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。  
 なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」は141,079千円であります。
- (2) 前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました特別利益の「固定資産売却益」（当連結会計年度は、265千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。
- (3) 前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました特別損失の「固定資産除却損」（当連結会計年度は、23,934千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保提供資産

|             |             |               |
|-------------|-------------|---------------|
| 現金及び預金      | 53,373千円    | ( ー千円)        |
| 建物及び構築物     | 3,908,335千円 | (2,979,833千円) |
| 機械装置及び運搬具   | 1,390,535千円 | (1,176,164千円) |
| 有形固定資産「その他」 | 138,129千円   | ( 97,484千円)   |
| 土地          | 558,408千円   | ( 199,190千円)  |
| 投資その他の資産    | 14,560千円    | ( ー千円)        |
| 計           | 6,063,341千円 | (4,452,673千円) |

担保付債務

|               |             |              |
|---------------|-------------|--------------|
| 短期借入金         | 870,349千円   | ( ー千円)       |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 187,669千円   | ( 133,332千円) |
| 長期借入金         | 911,898千円   | ( 813,890千円) |
| 計             | 1,969,916千円 | ( 947,222千円) |

上記のうち ( ) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 41,886,514千円
- (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越限度額 | 6,300,000千円 |
| 借入実行残高金 | ー千円         |
| 差引額     | 6,300,000千円 |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 36,226,224株   | 155,300株     | －株           | 36,381,524株  |

(注) 発行済株式の増加株式数155,300株は、新株予約権の行使によるものであります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,378株        | 3,128,452株   | －株           | 3,135,830株   |

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,128,300株、単元未満株式の買取りによる増加152株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2019年6月27日開催の第71回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,086,565千円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 997,370千円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月26日

配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 2015年6月26日<br>取締役会決議分 | 2015年6月26日<br>株主総会決議分 | 2016年6月24日<br>取締役会決議分 | 2016年6月24日<br>株主総会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 39,200株               | 114,600株              | 38,000株               | 117,800株              |
| 新株予約権の数    | 392個                  | 1,146個                | 380個                  | 1,178個                |

|            | 2017年6月28日<br>取締役会決議分 | 2017年6月28日<br>株主総会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 75,000株               | 233,600株              |
| 新株予約権の数    | 750個                  | 2,336個                |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- ・ 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在すると共に、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
- ・ 有価証券及び投資有価証券は、主に純投資を目的としたものと、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。
- ・ 営業債務である支払手形及び買掛金は、主に4ヶ月程度の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- ・ 借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。
- ・ デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

- ・受取手形及び売掛金は、営業部門が取引先ごとに与信限度額を設定し、期日及び残高を管理すると共に、取引先の状況を把握し、回収懸念の早期把握や低減を図っております。
- ・資金運用を目的とした有価証券及び投資有価証券については、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。
- ・デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

- ・一部の外貨建営業債権債務については、為替の変動リスクを回避することを目的に、先物為替予約取引を行う場合があります。
- ・有価証券及び投資有価証券については、市況や取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払が実行できなくなるリスク）の管理

- ・当社は流動性リスクに備え、機動的な資金調達のため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。
- ・資金の調達においては、事業計画、設備投資計画に基づいて資金計画を作成・更新し手元流動性の維持等により流動性リスクに備えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額  |
|------------------|----------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 14,714,069     | 14,714,069 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 17,697,085     | 17,697,085 | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 14,997,974     | 14,997,974 | —   |
| 資産計              | 47,409,129     | 47,409,129 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 6,916,079      | 6,916,079  | —   |
| (2) 短期借入金        | 4,866,202      | 4,866,202  | —   |
| (3) 未払法人税等       | 3,428,200      | 3,428,200  | —   |
| (4) 長期借入金※       | 2,755,485      | 2,755,723  | 238 |
| 負債計              | 17,965,967     | 17,966,206 | 238 |

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 767,663    |

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                                   | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超      |
|-----------------------------------|------------|-------------|--------------|-----------|
| 預金                                | 14,706,430 | —           | —            | —         |
| 受取手形及び売掛金                         | 17,697,085 | —           | —            | —         |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの |            |             |              |           |
| (1) 債券（国債・地方債等）                   | 108,830    | —           | —            | —         |
| (2) 債券（社債）                        | 691,143    | 4,736,027   | 3,330,979    | 1,163,033 |
| (3) その他                           | 13,603     | 501,725     | 217,660      | 442,281   |
| 合計                                | 33,217,092 | 5,237,752   | 3,548,639    | 1,605,315 |

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|--------------|------|
| 短期借入金 | 4,866,202 | —           | —            | —    |
| 長期借入金 | 187,669   | 2,294,209   | 273,606      | —    |
| 合計    | 5,053,871 | 2,294,209   | 273,606      | —    |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,387円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円14銭     |

## 8. その他の注記

(減損損失)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所                              | 用途               | 種類                                                | 減損損失<br>(千円) |
|---------------------------------|------------------|---------------------------------------------------|--------------|
| 株式会社サトーセン<br>(大阪府大阪市)           | 電子材料製造設備         | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>土地<br>建設仮勘定<br>その他<br>のれん | 544,569      |
| カラーリンク・ジャパン株式<br>会社<br>(新潟県上越市) | ディスプレイ材料製造設<br>備 | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>建設仮勘定<br>その他              | 106,689      |

当社グループは、種類別セグメントを基礎に、主として品種を束ねた製品群により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

電子材料製造設備資産については、連結子会社である株式会社サトーセンに関するのれん及び事業用資産において、株式取得時に策定した計画を下回って推移していることから、今後の事業計画の見直しを行った結果、超過収益力が見込めなくなったため、のれんの未償却残高の全額と事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に準ずる方法などにより算定しております。

ディスプレイ材料製造設備資産については、連結子会社であるカラーリンク・ジャパン株式会社において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>27,482,656</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>10,636,709</b> |
| 現金及び預金                 | 9,554,448         | 支払手形                 | 160,725           |
| 受取手形                   | 352,251           | 買掛金                  | 4,101,207         |
| 売掛金                    | 9,754,950         | 電子記録債権               | 1,219,342         |
| 電子記録債権                 | 197,923           | 短期借入金                | 500,000           |
| 有価証券                   | 1,457,995         | 1年内返済予定の長期借入金        | 133,332           |
| 商品及び製品                 | 2,051,510         | 未払金                  | 679,359           |
| 仕掛品                    | 1,176,573         | 未払費用                 | 94,241            |
| 材料及び貯蔵品                | 1,335,720         | 未払法人税等               | 3,135,959         |
| 前払費用                   | 67,823            | 前受収益                 | 1,584             |
| 未収収益                   | 98,727            | リース負債                | 19,637            |
| 関係会社短期貸付金              | 1,352,654         | 預り金                  | 27,740            |
| その他の貸倒引当金              | 591,535           | 賞与引当金                | 365,997           |
|                        | △509,459          | その他の負債               | 197,581           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>24,053,343</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,967,801</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,234,053</b>  | 長期借入金                | 813,890           |
| 建物                     | 3,698,498         | 退職給付引当金              | 498,716           |
| 構築物                    | 322,974           | 債務保証損失引当金            | 451,058           |
| 機械及び装置                 | 2,409,985         | リース債務                | 89,256            |
| 車両運搬具                  | 21,335            | 資産除去債務               | 28,820            |
| 工具器具及び備品               | 214,155           | その他の負債               | 86,059            |
| 土地                     | 1,376,078         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>12,604,511</b> |
| リース資産                  | 107,740           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 建設仮勘定                  | 83,285            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>38,293,819</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>82,958</b>     | 資本金                  | 7,594,026         |
| ソフトウェア                 | 73,202            | 資本剰余金                | 6,706,017         |
| その他の資産                 | 9,755             | 資本準備金                | 6,706,017         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>15,736,331</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>27,198,572</b> |
| 投資有価証券                 | 12,928,949        | 利益準備金                | 748,262           |
| 関係会社株式                 | 2,072,296         | その他利益剰余金             | 26,450,310        |
| 長期貸付金                  | 6,764             | 固定資産圧縮積立金            | 17,066            |
| 長期前払費用                 | 175,605           | 別途積立金                | 19,020,000        |
| 繰延税金資産                 | 523,583           | 繰越利益剰余金              | 7,413,243         |
| 繰延税金資産                 | 42,298            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△3,204,797</b> |
| 貸倒引当金                  | △13,166           | 評価・換算差額等             | 471,520           |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金         | 471,520           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>51,535,999</b> | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>166,148</b>    |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>38,931,487</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>51,535,999</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       | 額          |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 31,635,474 |
| 売上原価         |           | 27,168,243 |
| 売上総利益        |           | 4,467,230  |
| 販売費及び一般管理費   |           | 2,839,985  |
| 営業利益         |           | 1,627,245  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息及び受取配当金  | 782,379   |            |
| 受取賃貸料        | 239,284   |            |
| その他の         | 174,889   | 1,196,552  |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 7,917     |            |
| 自己株式取得費用     | 63,997    |            |
| 投資有価証券償還損    | 138,830   |            |
| 賃貸費用         | 204,959   |            |
| その他の         | 42,130    | 457,836    |
| 経常利益         |           | 2,365,961  |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 3,917     |            |
| 投資有価証券売却益    | 9,013,608 |            |
| その他の         | 16,422    | 9,033,948  |
| 特別損失         |           |            |
| 投資有価証券評価損    | 933,586   |            |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 451,058   |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 60,000    |            |
| その他の         | 26,300    | 1,470,946  |
| 税引前当期純利益     |           | 9,928,964  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,302,828 |            |
| 法人税等調整額      | △166,737  | 3,136,090  |
| 当期純利益        |           | 6,792,873  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

## 株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                  |           |                             |                  |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------------------------|------------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金 |                             |                  |
|                         |           | 資本準備金     | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>(注) 2 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 7,541,693 | 6,653,615 | 6,653,615        | 748,262   | 20,744,002                  | 21,492,264       |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                  |           |                             |                  |
| 新 株 の 発 行               | 52,333    | 52,402    | 52,402           |           |                             |                  |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                  |           | △1,086,565                  | △1,086,565       |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                  |           | 6,792,873                   | 6,792,873        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |                  |           |                             |                  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |                  |           |                             |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 52,333    | 52,402    | 52,402           | -         | 5,706,308                   | 5,706,308        |
| 当 期 末 残 高               | 7,594,026 | 6,706,017 | 6,706,017        | 748,262   | 26,450,310                  | 27,198,572       |

|                         | 株 主 資 本    |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------|----------------|----------------------------|------------------------|-----------|------------|
|                         | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高               | △4,764     | 35,682,808     | 744,588                    | 744,588                | 144,419   | 36,571,816 |
| 当 期 変 動 額               |            |                |                            |                        |           |            |
| 新 株 の 発 行               |            | 104,735        |                            |                        |           | 104,735    |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △1,086,565     |                            |                        |           | △1,086,565 |
| 当 期 純 利 益               |            | 6,792,873      |                            |                        |           | 6,792,873  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △3,200,033 | △3,200,033     |                            |                        |           | △3,200,033 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |            |                | △273,067                   | △273,067               | 21,729    | △251,338   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △3,200,033 | 2,611,010      | △273,067                   | △273,067               | 21,729    | 2,359,671  |
| 当 期 末 残 高               | △3,204,797 | 38,293,819     | 471,520                    | 471,520                | 166,148   | 38,931,487 |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

(注) 2. その他利益剰余金の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

|                 | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金  | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 合 計        |
|-----------------|----------------------|------------|---------------|------------|
| 当 期 首 残 高       | 18,324               | 18,020,000 | 2,705,677     | 20,744,002 |
| 当 期 変 動 額       |                      |            |               |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩    | △1,258               |            | 1,258         | －          |
| 剰 余 金 の 配 当     |                      |            | △1,086,565    | △1,086,565 |
| 当 期 純 利 益       |                      |            | 6,792,873     | 6,792,873  |
| 別 途 積 立 金 の 積 立 |                      | 1,000,000  | △1,000,000    | －          |
| 当 期 変 動 額 合 計   | △1,258               | 1,000,000  | 4,707,566     | 5,706,308  |
| 当 期 末 残 高       | 17,066               | 19,020,000 | 7,413,243     | 26,450,310 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。
  - ・時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。
- ③ デリバティブ 時価法
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品、製品、半製品、仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・原材料、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～31年 |
| 機械及び装置 | 8～9年   |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 債務保証損失引当金 債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内では為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「リース債務」は603千円であります。

(損益計算書)

(1) 前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「固定資産売却益」は800千円であります。

(2) 前事業年度まで独立掲記して表示しておりました特別損失の「固定資産除却損」(当事業年度は、23,406千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保提供資産

|           |             |               |
|-----------|-------------|---------------|
| 建物        | 2,741,807千円 | (2,741,807千円) |
| 構築物       | 238,025千円   | ( 238,025千円)  |
| 機械及び装置    | 1,176,164千円 | (1,176,164千円) |
| 工具、器具及び備品 | 97,484千円    | ( 97,484千円)   |
| 土地        | 266,508千円   | ( 199,190千円)  |
| 計         | 4,519,990千円 | (4,452,673千円) |

担保付債務

|               |           |              |
|---------------|-----------|--------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 133,332千円 | ( 133,332千円) |
| 長期借入金         | 813,890千円 | ( 813,890千円) |
| 計             | 947,222千円 | ( 947,222千円) |

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,454,462千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入及び契約履行に対する保証債務

|                              |             |             |
|------------------------------|-------------|-------------|
| 株式会社サトーセン                    | 1,100,000千円 |             |
| Protec Arisawa Europe, S.A.  | 118千ユーロ     | ( 14,162千円) |
| Protec Arisawa America, Inc. | 324千米ドル     | ( 35,277千円) |

## (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 749,940千円   |
| ② 短期金銭債務 | 1,159,101千円 |

## (5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越限度額 | 6,300,000千円 |
| 借入実行残高金 | －千円         |
| 差引額     | 6,300,000千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

## (1) 関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 2,554,293千円 |
| ② 仕入高        | 4,174,155千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 1,719,259千円 |

## (2) 投資有価証券評価損

当社連結子会社である株式会社サトーセンに対する投資に係るもの649,999千円が含まれております。

## (3) 債務保証損失引当金繰入額

当社連結子会社である株式会社サトーセンに対する債務保証に係るものであります。

## (4) 貸倒引当金繰入額

当社連結子会社である株式会社サトーセンに対する貸付金に係るものであります。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 7,378株      | 3,128,452株 | －株         | 3,135,830株 |

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,128,300株、単元未満株式の買取りによる増加152株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産       |             |
| 投資有価証券評価損    | 422,296千円   |
| 減損損失累計額      | 329,930千円   |
| 貸倒引当金        | 160,989千円   |
| 未払事業税        | 159,238千円   |
| 退職給付引当金      | 152,108千円   |
| 債務保証損失引当金    | 137,572千円   |
| 賞与引当金        | 111,629千円   |
| その他          | 248,423千円   |
| 繰延税金資産小計     | 1,722,189千円 |
| 評価性引当額       | △982,532千円  |
| 繰延税金資産合計     | 739,656千円   |
| 繰延税金負債       |             |
| その他有価証券評価差額金 | △206,926千円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △8,041千円    |
| 資産除去債務       | △1,105千円    |
| 繰延税金負債合計     | △216,073千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 523,583千円   |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                       | 取引内容           | 取引金額(千円)           | 科目    | 期末残高(千円)        |
|-----|----------------------------|-------------------|---------------------------------|----------------|--------------------|-------|-----------------|
| 子会社 | 株式会社プロテックインターナショナルホールディングス | 所有<br>直接100       | 資金の援助<br>役員の兼任                  | 資金の貸付<br>(注) 1 | 1,198,541          | 短期貸付金 | 1,092,654       |
|     |                            |                   |                                 | 資金の回収          | 1,321,197          |       |                 |
| 子会社 | 株式会社サトーセン                  | 所有<br>直接100       | 建物の賃貸<br>資金の援助<br>債務保証<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) 1 | 80,000             | 短期貸付金 | 60,000<br>(注) 3 |
|     |                            |                   |                                 | 資金の回収          | 20,000             |       |                 |
|     |                            |                   |                                 | 債務保証<br>(注) 2  | 1,100,000<br>(注) 4 | —     | —               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
2. 債務保証は、金融機関からの借入に対して保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。また、取引金額は、債務保証の期末残高を記載しております。
3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、60,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 子会社への債務保証に対し、451,058千円の債務保証損失引当金を計上しております。また、当事業年度に同額の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容            | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|------------|-------------------|-----------|-----------------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者 | 有沢 悠太      | (被所有)<br>直接0.24   | 当社代表取締役   | ストック・オプションの権利行使 | 11,964   | —  | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

2015年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,166円03銭
- (2) 1株当たり当期純利益 195円86銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 有 沢 製 作 所  
取 締 役 会 御 中

### E Y新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社有沢製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継

続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 有 沢 製 作 所  
取 締 役 会 御 中

### E Y新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社有沢製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社 有沢製作所 監査役会

常勤監査役 太田 耕 治 ⑩

社外監査役 酒 井 光 一 ⑩

社外監査役 河 合 慎 次 郎 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### <会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金処分につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、安定的な配当維持を基本としつつ、企業の体質強化及び将来の事業展開等を勘案して、期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は997,370,820円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

2019年5月30日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続を決議いたしました。これに伴い現行定款第7章 買収防衛策（買収防衛策の導入）第41条を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 第7章 買収防衛策<br><u>（買収防衛策の導入）</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | （削 除） |
| 第41条 当社は、買収防衛策の導入、継続、変更及び廃止を、株主総会の決議により行うことができる。<br><u>2. 前項に定める買収防衛策の導入、継続、変更及び廃止とは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして行う次に掲げる行為をいう。</u><br><u>（1）当社の発行する株式その他の権利の大規模買付を行おうとする者が遵守すべき手続きを定め、その運用を継続し、内容を変更し、又は廃止すること。</u><br><u>（2）不適切な大規模買付行為に対抗するために行う新株又は新株予約権の発行の要件又は手続きを定め、その運用を継続し、内容を変更し、又は廃止すること。</u> | （削 除） |

### 3. 株主提案について

2020年5月14日に公表いたしました「株主提案行使に係る書面の受領及び当社取締役会意見に関するお知らせ」のとおり、株主様（2名）より買収防衛策の廃止に係る定款変更の件として現行定款第7章を削除する提案を受けておりますが、その内容が当社の提案と実質的に同一であるため、本株主提案を本総会における単独の議案として取り扱わないこととし、以下、本株主提案の議題、内容及び理由並びにこれに対する当社取締役会の意見を記載いたします。

#### ○株主提案

##### (1)提案する議題

買収防衛策の廃止に係る定款変更の件

##### (2)提案の内容

現行の定款の第7章を削除する。

##### (3)提案の理由

当社の買収防衛策は、昨年5月30日の取締役会決議で非継続が決定された。しかし、当社は昨年の株主総会において買収防衛策の廃止に係る定款変更を提案せず、当社の定款には買収防衛策の規定が残ったままとなっており、取締役会における非継続の決定と明らかな齟齬があるため、これを削除するものである。

#### ○取締役会の意見

当社取締役会は、2019年5月30日の取締役会において買収防衛策を非継続とすることを決議し、それ以降、企業価値の毀損につながる不適切な買収等に対する新たな手立てを含め、当社の企業価値及び株主共同の利益向上のための方策に関し、検討を重ねて参りました。

今後は、企業価値の最大化に従来以上に努めるとともに、収益力及び資本効率の向上を掲げ中期経営計画の策定に着手し、経営判断過程の一層の透明化を図ることにより、企業価値を毀損する買付け行為に対抗する方針です。このような取締役会決議及び方針の策定に伴い、本株主総会に買収防衛策に関する定款変更の議案を上程することを決定いたしました。

### 第3号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役の後藤克誓氏は辞任されますので、経営体制の強化を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであり、略歴等は2020年6月1日現在の状況であります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                            | なかむらこうじ<br>中村康二<br>(1948年8月15日生) | 1973年4月 三井物産株式会社入社<br>2004年4月 同社執行役員 合樹・無機化学品本部長<br>2006年4月 同社常務執行役員 化学品第二本部長<br>2009年4月 同社専務執行役員 欧州・中東・アフリカ本部長<br>2011年3月 同社専務執行役員 退任<br>2011年8月 三甲株式会社 監査役(現在に至る)<br>2016年8月 三光合成株式会社 社外取締役(現在に至る) | 一株         |
| (社外取締役候補者とした理由) 三井物産株式会社において専務執行役員、三光合成株式会社において取締役等を歴任し、長期間にわたり国内外に跨る企業経営に携わってきました。グローバル企業での事業責任者を務めた経験から、国際的な経営に係る知見・見識が豊富であり、当社の事業戦略をはじめとする経営全般に対して、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断しました。また、独立した立場から経営陣・取締役の意思決定及び業務執行を監督いただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。             |                                  |                                                                                                                                                                                                      |            |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                            | あびこかずお<br>我孫子和夫<br>(1947年1月22日生) | 1978年11月 AP通信社入社<br>1985年5月 同社東京支局次長<br>2001年7月 社団法人日本外国特派員協会会長<br>2004年4月 AP通信社東京支局総支配人<br>2004年7月 同社北東アジア総支配人<br>2010年2月 同社顧問<br>2018年7月 公益社団法人日本外国特派員協会監事(現在に至る)                                  | 一株         |
| (社外取締役候補者とした理由) カリフォルニア州立大学大学院卒業後、AP通信社において東京支局総支配人・北東アジア総支配人を歴任するとともに、公益社団法人日本外国特派員協会会長も兼務してきました。同社退職後も東京外国語大学や上智大学などで非常勤の教職に就くなど、国際報道やグローバルコミュニケーションに関する見識を活かして、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性及び透明性を高めることができる人材と判断しました。また、独立した立場から経営陣・取締役の意思決定及び業務執行を監督いただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                      |            |

- (注) 1. 取締役候補者の中村康二、我孫子和夫の両氏は社外取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社株式の数は2020年3月31日現在の株主名簿によるものであります。
4. 中村康二、我孫子和夫の両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員の候補者であります。また、両氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
5. 中村康二、我孫子和夫の両氏とは選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであり、略歴等は2020年6月1日現在の状況であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おお たい こう じ<br>太田 耕 治<br>(1955年2月9日生)                                                                                                       | 1973年3月 当社入社<br>2002年7月 当社総務部経理グループ グループリーダー<br>2004年7月 当社総務部統括<br>2012年6月 当社常勤監査役(現在に至る)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1,921株     |
|       | (監査役候補者とした理由) 入社以来、長期間に渡り当社の経理及び総務の業務に携わってきました。財務・会計のみならず、法務に関する会社管理の経験に基づき、当社の監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補者となりました。                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 2     | ※ た なか こう いちろう<br>田中 耕 一 郎<br>(1965年7月6日生)                                                                                                 | 1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>1991年3月 公認会計士登録<br>1998年8月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所 同事務所常駐代表(事務所長)<br>2002年9月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所 日系業務部華南統括ディレクター<br>2003年12月 監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社) 取締役・執行役員、パートナー 中国事業統括・広報担当<br>2014年6月 同社退任<br>2014年7月 田中総合会計事務所設立 代表・事務所長(現在に至る)<br>2017年3月 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役(現在に至る)<br>2018年6月 一般財団法人 日本自動車研究所監事(現在に至る) | 1,000株     |
|       | (社外監査役候補者とした理由) 公認会計士、税理士としての財務および会計に関する相当程度の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験及び海外駐在経験を、当社の社外監査役としての職務に独立した中立的な立場から、適切に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                     | ※ 横田 晃一<br>(1970年3月3日生) | 1996年11月 税理士登録<br>2003年4月 関東信越税理士会高田支部理事<br>2004年1月 横田会計事務所所長(現在に至る)<br>2019年4月 関東信越税理士会高田支部長(現在に至る) | 一株         |
| (社外監査役候補者とした理由) 横田会計事務所所長として、地元上越市に根ざした活動を展開してきました。税理士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した中立的な立場から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者としました。 |                         |                                                                                                      |            |

- (注) 1. ※印の田中耕一郎、横田晃一の両氏は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社株式の数は2020年3月31日現在の株主名簿によるものであります。
4. 田中耕一郎、横田晃一の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
5. 田中耕一郎、横田晃一の両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員候補者であります。
6. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役候補者である両氏につきましては選任後、責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限るものとする。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役は次のとおりであり、第4号議案が承認可決されることを前提に早津裕司氏は監査役太田耕治氏の補欠として、馬場秀幸氏は社外監査役田中耕一郎、横田晃一の両氏の補欠として選任するものであります。なお、本選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、略歴等は2020年6月1日現在の状況であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 早津裕司<br>(1957年3月13日生) | 1975年4月 当社入社<br>2001年4月 当社情報システムグループグループリーダー<br>2010年5月 当社人事部統括<br>2012年4月 当社総務部統括<br>2017年3月 当社退社(現在に至る) | 1,767株     |
| 2     | 馬場秀幸<br>(1964年3月29日生) | 1998年4月 新潟県弁護士会登録<br>2003年4月 馬場秀幸法律事務所所長(現在に至る)                                                           | 一株         |

- (注) 1. 馬場秀幸氏に対して、法律顧問として月額45,000円の顧問報酬を支払っております以外は、補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は2020年3月31日現在の株主名簿によるものであります。
3. 早津裕司氏を補欠の監査役候補者とした理由は、当社在職中に総務、経理、人事及び情報システムの業務に携わり、法務、財務等多岐にわたる知識と経験に基づき、当社の監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
4. 馬場秀幸氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した中立的な立場から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
5. 馬場秀幸氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であり、その責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度額とする。
  - ・上記の責任限定契約が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限るものとする。
6. 馬場秀幸氏が社外監査役に就任された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

## 第6号議案 ストック・オプションとして、従業員等に新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員等に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに優秀な人材確保のため、当社従業員並びに当社の完全子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することを目的としております。

### 2. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社従業員並びに当社の完全子会社の取締役及び従業員のうち、当社取締役会で承認された者とする。

#### (2) 発行する新株予約権の数

2,718個（新株予約権1個につき100株）を総数の上限とする。

#### (3) 新株予約権の目的となる株式の数

271,800株を総株数の上限とする。

#### (4) 新株予約権の払込金額またはその算定方法並びに払込の要否

無償とし、払込を要しない。

#### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権行使時に払込すべき金額は、新株予約権割当日において決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の終値及びその日に先立つ終値の存する6直近日（割当日に終値がない場合はこの日に先立つ終値の存する7直近日）の単純平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満は切り上げるものとする。ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（割当日に終値がない場合は直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行（ストック・オプションの権利行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
2022年7月1日から2025年6月30日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社取締役、従業員または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。
  - ② 権利の譲渡・質入その他の処分及び相続は認めないものとする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 新株予約権の取得事由  
当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (10) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要するものとする。
- (11) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

## <株主提案（第7号議案から第9号議案まで）>

第7号議案から第9号議案までは、株主様（2名）からのご提案によるものであります。

提案を受けた議案の内容及び理由については、原文のまま記載しております。

なお、他の議案との関連を示す記述については、該当する議案番号に置き換えております。

### 第7号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件

#### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

なお、章番号と条数については、第2号議案の提案が可決された場合のものを記載していることから、これが否決された場合は適宜修正する。

#### 第7章 資本コスト

##### （資本コストの開示）

第41条 当社は、当社が金融商品取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書(以下「CG報告書」という。)において、CG報告書提出日からさかのぼる1か月以内において当社が把握する加重平均資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。

#### 2. 提案の理由

当社の株価は、解散価値を大きく下回る状態が継続している。これは、当社のROE(自己資本利益率)が投資家の求める水準(株主資本コスト)に達していないということである。

東京証券取引所の有価証券上場規程別添の「コーポレートガバナンス・コード」(以下「コード」という。)において、「経営戦略や経営計画の策定・公表に当たっては、自社の資本コストを的確に把握したうえで、収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のために、事業ポートフォリオの見直しや、設備投資・研究開発投資・人材投資等を含む経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉・論理で明確に説明を行うべきである」として、経営陣が自社の資本コストを的確に把握することを求めている(コードの「原則5-2.経営戦略や経営計画の策定・公表」)。当社経営陣においても、当社の株主資本コストを踏まえた加重平均資本コストを的確に把握したうえで事業計画や資本政策等を立案・検証することが求められているというべきである。

また、加重平均資本コストが開示されることにより、当社経営陣と株主を含む投資家との間で、共通の尺度に基づく対話も可能となる。このように資本コストを開示することによって、当社株式の市場における低い評価の改善を目指すことができると考える。

## ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会としては、本議案内容にかかる資本コストの開示自体は、会社の根本規則である定款に記載するのになじまない性質の事項であると考えております。しかしながら、本議案の内容につきましても、株主の皆様から当社に対する、情報開示に関する貴重な意見として承ります。資本コストが、企業の競争力を示す指標の一つであること、経営側におけるその的確な把握が必要であることは、当社としても十分に理解しているところです。しかしながら、当該コーポレートガバナンス・コードは、加重平均資本コストの数値そのものを開示することを求めているものではありません。当社は現在、中期経営計画を策定し、適切な情報開示を志向する重要な局面にあると考えており、今後も一層の成長を目指す中で、当社の競争力を示す重要な情報である資本コストを、競合他社が一般に閲覧可能とする状況におくことは、企業価値の毀損、ひいては、株主の皆様の共同利益の低下をもたらすおそれがあるものと危惧するものです。具体的には、オークション方式の案件において、競合他社が当社の資本コストを調査し、当社の入札価格を予測した上で入札に参加することで、当社の落札が不可能になるといった不利益が生じることが想定されます。

当社は明治42年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、良好な労使関係のもと、投資による資本調達を含め、あらゆる手段で企業価値の向上に努めてまいりました。当社はこの歴史と蓄積された技術を育み続け、健全な存続と持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。具体的には、既存事業の収益基盤を維持・拡大するために、生産能力の向上及び拡大、並びにユーザーニーズを先取りした新製品開発に投資する他、既存事業とのシナジーを最大限に発揮するとともに高い資本収益性を有する新規事業への戦略投資を実施する所存です。

なお、当社は現在上記の通り中期経営計画を策定中であり、今後、当社の加重平均資本コストの的確な把握に基づき、収益力並びに資本効率等に関する目標値を設定してまいります。ただし、資本コストそれ自体の実際の数値を都度公開することが、今後の経営戦略に悪影響を及ぼすおそれも否定し難く、その定期的な公開等に関して定款に一律の定めを置くことは必ずしも株主の皆様の利益に資するものではないと考える次第です。

従いまして、加重平均資本コストの開示だけを定款において一律に定めるべきものではなく、中長期計画の発表時を含め、当社の状況に応じた適宜の時期に、あらゆる経営指標の開示の要否に関し取締役会にて当社の競争力を毀損しない形での開示を決定すべきものと思料いたします。

よって、取締役会としては、本議案に反対いたします。

## 第8号議案 当社の定款における目的のうち有価証券の保有及び運用を削除する件

### 1. 提案の内容

現行の定款第2条(6)を削除し、(7)以下の番号を1つずつ繰り上げる。そして、本変更の実施期日に関する附則を新設する。

附則

(実施期日)

第1条 本定款の第2条(6)の変更は、第73回定時株主総会の議決権の基準日を効力発生日とし、本条は、同日をもって削除する。

### 2. 提案の理由

本件は、当社が1年以内に保有する全ての投資目的の有価証券を売却することを諮るものである。

当社は、純投資目的の株式は保有していないと開示しているが、株式以外では、2019年3月末現在、貸借対照表計上額で118億円の債券を含め150億円を超える有価証券(流動資産として計上されている有価証券を含む。)を保有している。当社が定款において当社の事業目的として「有価証券の保有及び運用」を掲げていることからすると、これらの有価証券は、投資対象として保有及び運用がなされているものと推測される。

そもそも当社の株主は、債券などの有価証券投資による利益ではなく、当社の本業での利益拡大に期待して当社の株式を保有しているのであって、当社が投資目的で債券を保有し、そのリスクを負担することは許容していないというべきである。

当社の定款上の目的から「有価証券の保有及び運用」を削除し、有価証券を投資対象として保有及び運用することが事業目的には含まれないことを明確化するべきである。そして、附則に記載の通り、有価証券を一年以内に全て売却し、第9号議案の売却代金とともに当社の株主価値向上のために使うべきである。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会としては、本議案内容のような定款の定めは、当社の投資戦略の足枷となり、当社が企業価値の向上を目指すうえでの妨げになり得るものと考えております。

当社は2020年3月末現在、貸借対照表計上額で、取引価格のある債券116億89百万円、上場株式18億38百万円、上場投資信託14億70百万円及び非連結子会社・関連会社株式3億62百万円を含む157億65百万円の有価証券を保有しております。このうち、約117億円の債券に関しましては、2011年5月及び2014年5月に売却完了した海外の関連会社2社の株式売却代金109百万ドル

が原資となっており、海外における戦略投資に充当すべく保有し続けてまいりました。運用に際しては有価証券運用実施基準を制定し、投資適格の銘柄に限定した上で、1件2億円以上の売買に関しては取締役会の承認を得た上で実行しており、2011年5月の運用開始以来約9年間の累計で30億87百万円の運用益を計上しております。また、運用状況について定期的に取り締役会へ報告しております。

なお、現在策定中の中期経営計画においては、既存事業とのシナジーを最大限に発揮するとともに高い資本収益性を有する新規事業（投資対象と言います）に充当する戦略資金と位置付けております。特に新規事業への投資においては、その事業の将来性と既存事業との相乗効果を検証したうえで、本格的な投資に舵を切るような戦略も一つの選択として検討してゆく所存です。このような過程では、戦略資金の運用として「有価証券の保有」が必須となります。

従いまして、投資対象に充当するまでの間の資金の運用の手段を定款において制限することは、企業活動において適切ではなく、今後、中期経営計画における目標の達成を追求する中で、債券運用を含めた多様な資金運用手段を可能にすべきものと判断いたします。

よって、取締役会としては、本議案に反対いたします。

## 第9号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。なお、章番号と条数については、第2号議案及び第7号議案の提案がいずれも可決された場合のものを記載していることから、いずれかが否決された場合は適宜修正する。

#### 第8章 政策保有株式

##### (政策保有株式の売却)

第42条 当会社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、純投資目的以外の目的で保有している上場株式は、第73期中に、速やかに売却するものとする。

### 2. 提案の理由

当社は、貸借対照表計上額で26億76百万円となる16銘柄の政策保有株式を保有している。

当社の有価証券報告書によれば、政策保有株式の保有目的は「取引関係維持・強化」とされているが、「定量的な保有効果は記載が困難」として、保有によりどの程度の取引実績やリターンがあるのかといった具体的な保有効果は開示されていない。そもそも、株式を保有していると何故に取引が維持・強化できるのか、その因果関係は全く説明されておらず理解できないものである。

また、コードの「原則1-4.政策保有株式」は、「政策保有株式の縮減に関する方針・考え方」の開示を求めているところ、当社の本年2月6日付のCG報告書には「2019年3月時点において(略)保有する意義が認められなかったと判断された4銘柄を売却いたしました」と削減の方針を示したかのごとき記載がある。しかしながら、実際には2019年3月期に5億41百万円もの投資を1銘柄の政策保有株式に対して行っており、当社において「政策保有株式の削減に関する方針」が存在するか大変疑問である。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会としては、本議案内容が会社の根本規則である定款に記載するのになじまない性質の事項であり、本議案内容のような定款の定めをおくことは、当社の発展を妨げ得るものと考えております。

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有しております。これら政策保有株式については、期末の取締役会において、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点か

らの保有効果について個別に検証し、保有効果が不十分であると判断される銘柄について売却することとしております。

ご指摘の銘柄を含む16銘柄について、2019年3月26日の取締役会によって保有効果の検証を行い、4銘柄について2020年3月期中に売却をしております。この結果、2019年3月末において16銘柄保有していた上場株式は2020年3月末において12銘柄となりました。今後も引続き、企業価値及び株主の皆様のご利益の向上に貢献すべく、保有効果の検証を行い、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、これらの保有効果及び売却に関する方針の説明を通じ、取引先等の株式等の取得、売却について株主の皆様のご理解を得るべく、努めてまいります。

従いまして、第73期（2021年3月期）中に全ての銘柄を売却することを定めることは、当社の安定的・長期的な取引関係の維持・構築、業務提携、協働ビジネス展開の円滑化及び強化といった保有効果が高く当社の企業価値の向上に貢献している政策保有株式の売却を強制することになり、取引先、業務提携先その他ビジネスパートナーとの関係にマイナスの影響を及ぼしかねません。すなわち、かかる定款変更は、当社の中長期的な発展の可能性を狭める効果が生じることから、当社の企業価値をむしろ損なう恐れがあるものと考えます。

よって、取締役会としては、本議案に反対いたします。

以 上

